

第1回北海道女子サッカー育成リーグ

開催要項

- 1 主 旨 女子サッカーの技術の向上と健全な心身の育成を図り、広く女子サッカーの普及振興に寄与することを目的とする。特に北海道女子サッカーリーグや北海道女子サッカーチャレンジリーグでの出場機会が無い又は少ない選手に対し、本リーグ戦を通じた競技力向上の機会を提供すること、審判員の育成・普及を目的とする。
- 2 名 称 第1回北海道女子サッカー育成リーグ
- 3 主 催 公益財団法人北海道サッカー協会
- 4 主 管 公益財団法人北海道サッカー協会女子委員会、一般社団法人札幌地区サッカー協会、一般社団法人十勝地区サッカー協会、旭川地区サッカー協会、室蘭地区サッカー協会、函館地区サッカー協会、小樽地区サッカー協会、千歳地区サッカー協会、空知地区サッカー協会、
- 5 期日・会場 第1節 4月25日(土)、26日(日)、29日(水祝)
第2節 5月5日(火祝)、6日(水祝)
第3節 6月13日(土)、14日(日)
第4節 7月18日(土)、19日(日)、20日(月祝)
第5節 8月8日(土)、9日(日)、11日(火祝)
第6節 10月10日(土)、11日(日)、12日(月祝)
を基本とし、必要に応じて当該チームで調整する。
各チームで準備した会場で実施。
- 6 参加資格 (1) (公財)日本サッカー協会に「女子」の種別で登録した加盟チームであり、高校及び大学年代、一般クラブの女子チームを基本とする。
(2) (公財)日本サッカー協会に登録(追加登録も含む)されている中学生以上の登録選手であること。但し、中学生以下の選手だけでの大会申込は不可とする。また、高校生の選手登録は5名以上を必須とする。ただし、チーム事情・地域の育成状況を鑑みて、申込みの主たるチームが所属する地区・ブロック内で女子・第3種に登録している中学年代選手が出場することも認める。
(3) クラブ申請制度の適用
(公財)日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」内のチームに所属する選手(複数人可)については、所属チームから移籍することなく、上記(1)のチームで参加することができる。ただし、参加する選手については以下のすべてを満たしていること。
①上記(2)を満たしていること。
②下記種別区分のチームに所属していること。
- | 参加チームの種別区分 | 同一「クラブ」内のチーム登録種別区分 |
|---------------------|---------------------------------------|
| WEリーグ・なでしこリーグ・一般・大学 | 高校・クラブ(高校生)・中学・クラブ(中学生)・(男子)2種・(男子)3種 |
| 高校・クラブ(高校生) | 中学・クラブ(中学生)・(男子)3種 |
- (4) 連戦について
選手の健康面を考え、原則同日・土日の連戦は認めない。ただし、1回の移動に選手に著しく経済的な負担がかかるチームについては、(公財)北海道サッカー協会女子委員長が認めた場合は連戦を認める。また、自然災害や感染症など不測の事態による日程調整による連戦についても同様とする。
その際、選手の健康面に配慮をし、1日目の試合終了時間から、2日目の試合開始時間まで、できる限り24時間以上間隔を空けるように努めるものとする。

(5) 合同チーム

育成リーグの主旨をふまえ、単独チームでの出場が難しい場合の合同チームとしての参加を認める。(1)、(2)を満たした選手が単独チームとして11名未満となる場合、合同チーム申請書を提出しHKFA女子委員会が認めた場合は複数のチームで合同チームとしての出場を認める。

9 参加チーム

①U-18 主体の部(北海道女子サッカーリーグ、北海道女子チャレンジリーグに出場しているチームで出場機会が少ない選手を中心に編成)9チーム

文教大学附属高等学校、大谷室蘭高等学校、北照高等学校、旭川実業高等学校、札幌大谷高等学校、帯広大谷高等学校、北海道札幌東商業高等学校、北海道リラ・コンサドーレ、クラブフィールズ・リンダ

②一般の部(北海道女子サッカーリーグ、北海道女子チャレンジリーグに出場していない一般クラブ、大学、高校チームで編成)7チーム

室蘭アイスバーズ、小樽 Corsario・FC.OWLS REILAS 合同チーム、HABATAKE、EGZAS FC・BP 函館キルティ合同チーム、岩見沢 FC ルファヴェニール、文教大学、旭川南高等学校

10 大会形式

2026年度は全6節で大会を行う。

順位を決定する方法は、勝点合計が多いチームを上位として順位を決定する。勝点は、勝利3点、引き分け1点、敗戦0点とする。ただし、勝点合計が同じ場合は、以下の順序で順位を決定する。

①全試合の得失点差(=総得点-総失点)

②全試合の総得点数

③当該チーム間の対戦結果

④当該チーム間の得失点差

⑤当該チーム間の総得点数

⑥前記項目が同一の場合は、抽選(当該チーム監督の立ち会い)により決定する。

11 競技規則

本年度(公財)日本サッカー協会制定の「サッカー競技規則」による。

12 競技会規定

以下の項目については本大会の規定を定める。

(1) ① 試合時間:80分(前後半各40分)

ハーフタイムのインターバル(前半終了~後半開始):原則10分間

② アディショナルタイムの表示:行う

③ 延長戦は行わない

(2) 試合球は各チーム2球持ち寄る。

(3) 競技者の数

①競技者の数:11名

交代要員の数:9名以内

ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数:3名以内

②選手交代は競技開始前に登録した最大9名の交代要員の中から最大9名までとする。

・脳振盪またはその疑いのある選手の交代(以下「脳振盪交代」という)は通常交代に含まれない。

・脳振盪交代は、通常交代と判別できる、別途指定する手続きで行われなければならない。

・脳振盪交代と通常交代を同時に行った場合、通常交代および脳振盪交代の交代回数をそれぞれ1回としてカウントするものとする。

・脳振盪交代をした場合、相手チームは通常交代とは別に、1名1回の交代を追加で得ることができる(以下「追加交代」という)。ただし、追加交代と通常交代を同時に行った場合、通常交代および追加交代の交代回数をそれぞれ1回としてカウントするものとする。

・脳振盪交代で入る交代要員に限り、一度通常交代で退いた競技者も出場可とする。これはハーフタイムを除く通常交代の全3回を終えていなくても、また他にまだ出場していない交代要員がいても可、という意である。

- ・1 試合における各チームの脳振盪交代および追加交代の交代人数は、それぞれ1名とする。
- (4) 選手交代(通常交代)の回数は、各チーム最大3回とする(1回に複数人を交代することは可能)。ただしハーフタイムでの選手交代は、交代回数に含まれない。交代用紙無しでも交代可とする。
- (5) 役員の数
ベンチ入りできる役員の数:6名以内。ベンチには必ずチームスタッフが入る。
テクニカルエリア
戦術的指示はテクニカルエリア内から都度1名が伝えることができる。
- (6) ユニフォーム
- a. (公財)日本サッカー協会のユニフォーム規程に基づいたユニフォームを使用しなければならない。
ただし、b.以下については、一部本大会の緩和規定として採用する。
- b. 本大会に登録した正・副2組のユニフォーム(シャツ・ショーツおよびソックス)を試合会場に持参し、いずれかを着用することを推奨する。(正・副の2色については、明確に異なる色とする。)チーム事情により1組しか用意できない場合は、あらかじめその旨を実行委員会に報告し承認を受ける。
※なお、大会主催者が認めた場合に限り、デザインやロゴが異なっても同色系のユニフォームであれば着用を可能とする。
- c. 審判員は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断した時は、両チームの立ち会いのもとに、その試合におけるユニフォームを決定する。また、その際は、登録された2組のユニフォームのうちからシャツ・ショーツおよびソックスのそれぞれについて判別しやすい組み合わせを決定することができる。(ゴールキーパーのみ、登録された4組のユニフォームから判別しやすい組み合わせを決定することができる。)また、対戦するチームのユニフォームの色彩が判別し難い場合、主審は、いずれのチームがピブス等を着用することを決定することができる。
- d. ゲーム進行時、ゴールキーパーがフィールドプレイヤーとなる場合(その逆の場合も)については、シャツの交換のみでもよいこととする。また、その場合、ゴールキーパーは、他の選手との判別がつくのであれば、ゴールキーパーとして登録しているユニフォームでなくてもよいものとする。
- e. ソックスにテープまたはその他の材質のものを貼り付ける、または外部に着用する場合、ソックスと同色でなくてもよい。
- f. アンダーシャツ・タイツの色は問わないが、チーム内で同色のものを着用する。
- g. 選手番号については、参加選手ごとに大会に登録されたものを使用する。フィールド上にアームバンドなどを着用したキャプテンがいることを必須としない。アームバンドの代用としてテープなど着用することができる。
- h. ユニフォームへの広告表示については、(公財)日本サッカー協会「ユニフォーム規程」に基づき承認された場合のみこれを認める。
- (7) マッチコーディネーションミーティングを試合開始 60 分前に各会場の所定の場所で開催する。
- (8) その他
- ① 第4の審判員の任命:行う
 - ② 負傷者の対応:主審が認めた場合のみ、最大2名ピッチへの入場を許可される。
 - ③ メンバー提出用紙提出後からキックオフまでの間における選手変更は、ウォーミングアップ・練習中の負傷または急病等、やむを得ない事情があり、かつ主審の承諾を得た場合に限られる。先発選手の場合、控え選手を先発選手に変更し、新たな選手を控え選手として補充することができる。当該先発予定選手を控え選手に変更することはできないが、ゴールキーパーについては例外として認める。また、控え選手の場合、新たな選手を補充することができる。ただし、補充する選手は出場チームが参加申込をし

た選手の中からとする。

④ 本大会は「サッカー競技規則」に記載の「キャプテンオンリー」ガイドラインを実施する。

- 13 懲 罰
- (1) 本大会は、(公財)日本サッカー協会が定める懲罰規程に基づき、本大会に係る懲罰問題を処理するため、大会規律委員会を設置する。
 - (2) 大会規律委員会の委員長は、大会運営委員長とし委員については委員長が決定する。
 - (3) 本大会期間中、警告を2回受けた者は、次の1試合に出場できない。
 - (4) 本大会において退場を命ぜられた選手は、次の1試合に出場できず、それ以降の処置については大会規律委員会が決定する。
 - (5) 棄権試合又は一方の責任により中止となった場合は、帰責事由のあるチームを0対3の負けとし、対戦相手チームに勝点3を与える。ただし、特別な理由もなく棄権したチームには、次年度以降の出場を停止する。
 - (6) 大会規定に違反し、その他不都合な行為のあった時は、そのチームの出場を停止する。
- 14 組み合わせ
- (1) 育成リーグ参加チーム数によってリーグの編成を検討し、組み合わせを作成する。
 - (2) 育成リーグの日程でチーム・学校の事情により出場できない節がある場合は実行委員会に事前に連絡・相談すること。個別に試合を延期するか、不戦敗の扱いとすることで試合を消化する。その調整は当該チーム及び実行委員会で行う。
- 15 参 加 料
- 75,000円(消費税込)
- 16 参加申込み
- 参加チームは、以下の手続きを期日までに完了すること。
- (1) 参加申込書・プライバシーポリシー同意書の提出
所定の用紙をEメールで申込先A宛に提出する。
※申込みを受けた地区協会はKICKOFFにて登録状況を確認し、申込書データを申込先B宛に提出すること。また、プライバシーポリシー同意書をB宛に提出すること。
※参加申込後の役員の変更は可能とし、所定の用紙を所属地区サッカー協会を通じて(公財)北海道サッカー協会に申請すること。
 - (2) 大会参加料は、申込締切日までに指定口座(7)へ納入すること。
 - (3) 親権者同意書は、郵送で申込先B宛に送付すること。
 - (4) 申込締切日 2026年4月13日(月) 15:00 必着
 - (5) 参加申込書に登録し得る人員は、各チーム役員6名、選手30名を最大とするが、チーム所属の選手数が30名を超える場合は申込書のシートをコピーし、2枚目のシートに31人目以降を記入すること。(ポジションを、GK、DF、MF、FWと記入すること。)
 - (6) 申込先 A: 所属地区サッカー協会
B: (公財)北海道サッカー協会
〒062-0912 札幌市豊平区水車町5丁目5-41
北海道フットボールセンター内
TEL 011-825-1100 FAX 011-825-1101
 - (7) 指定口座 銀行名 北洋銀行 平岸中央支店
口座名 公益財団法人 北海道サッカー協会
女子委員会 代表 越山 賢一
口座番号 普)4209181
※チーム名・監督名を記入の上振り込みすること
- 17 競技審判員
- (1) 当該チーム同士で協議の上、各チームの帯同審判で実施する。審判員は4級以上の資格を保有していること。
 - (2) 主審はホームチームが責任を持って資格のある審判を用意すること。主審に関しては、相互審判を認める。
主審に関しては、ユース審判の割りあてを認める。

副審は当該チームから1名ずつ出し、資格を有するユース審判でできる限り行う。

* 前後半自陣側を担当すること。試合前のミーティングで確認を行うこと。

- 18 選手証 (公財)日本サッカー協会および本大会に参加申込を完了した選手のみが試合に出場する権利を有する。各チームの登録選手は、原則として(公財)日本サッカー協会の発行する選手証を原則として持参しなければならない。ただし、写真貼り付けにより顔が認識できるものであること。
※選手証とは WEB 登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またはスマートフォンや PC 等の画面に表示したものを示す。
- 19 選手変更 登録選手の変更・追加は、出場する試合の 7 日前までに(公財)日本サッカー協会に登録が完了し、出場する試合の 4 日前の 17:00 までに所定の用紙(選手変更届用紙)に記入し、所属する地区協会から(公財)北海道サッカー協会事務局及び「北海道女子サッカー育成リーグ運営委員会」(各リーグ担当者)へEメールで送付すること。
- 20 会場設営 (1) 参加チームは、各開催地区協会から会場運営等について、協力要請があった場合は最大限に協力して行うこと。
(2) 会場準備、片付け等、チーム運営委員の下に担当チームが責任を持って行うこと。
- 21 競技記録 (1) 試合の結果については簡易記録用紙に運営担当が記録する。試合終了後、両監督、主審に記録内容を確認し、サインをもらうこと。
(2) 育成リーグ内の結果集計担当者は、提出された簡易記録用紙をもとに星取表をまとめること。
- 22 その他 (1) 大会要項に規定されていない事項については本大会運営委員会において協議の上決定する。
(2) 大会期間中の負傷及び事故の責任は、当該チームが負うものとする。また、医師及び救急用具の準備は各チームの責任において行うこととする。
(3) 大会参加にあたっては、各チームは大会参加前にスポーツ傷害保険等の加入手続きを済ませること。
例 (公財)スポーツ安全協会北海道支部 TEL 011-820-1709
(4) 荒天・震災・雷等、不測の事態が発生した場合は本大会運営委員会(主管地区協会理事長、競技委員長、審判委員長等で構成)において協議の上、対処する。中断・中止・延期することがあることを留意のこと。
(5) 試合の中止・中断の決定について
① 試合の中止・中断の決定については、会場責任者及び当該試合の主審と協議の上、決定する。
その後の処置については、大会運営委員会において協議の上、決定する。
② 前半終了後、中止された場合は、その時点のスコアで試合成立とする。
(6) 各チームに少なくとも1名以上のクラブウェルフェアオフィサー(以下 CWO)を設置する。申込みの際に1名分の CWO の氏名と連絡先の記入欄があるので記載すること。CWO は役員と兼務可能とする。